

様式第1号(第6条関係)

沿岸漁業改善資金貸付資格認定申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

郵便番号

住 所

電話番号 ()

フリガナ

氏 名

〔 会社その他の団体にあつては、主たる事務
所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

沿岸漁業改善資金助成法第7条第1項に規定する(経営等改善措置・生活改善措置・青年漁業者等養成確保措置)に関する計画を作成したので、沿岸漁業改善資金の貸付けを受けることが適当である旨の認定を申請します。

様式第2号(第6条関係)

その1

事業計画書 ⎵
（経営等改善資金のうち新養殖技術導入資金及び
 環境対応型養殖業推進資金以外の資金用）

1 総括表

申請者の氏名又は名称	機器等の種類	数	単価	購入又は設置費	申請額
			円	千円	千円

注 1 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、「申請者の氏名又は名称」欄に括弧書きで、当該申請者に係る認定農商工等連携事業又は認定総合化事業を行う沿岸漁業従事者等の氏名又は名称を記載すること。

2 「機器等の種類」欄は、「自動操だ装置」等と記載すること。

2 事業計画

資金の種類	機器等の種類	メーカー型式名称	メーカー及び施工者の名称	機器等の内容	数量	装備する漁船	購入又は設置時期
						登録番号	
						船名	
						総トン数	
						漁業種類	
						進水年月日	
						所有者氏名	

注 1 「資金の種類」欄は、徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則別表に掲げる種類を記載すること。

2 「機器等の種類」欄は、資金の種類ごとに、「自動操だ装置」等と記載すること。

3 「機器等の内容」欄は、機器等の性能、工事の内容等を記載すること。

4 機器等について基準が示されているものについては、基準を満たしていることが分かるカタログ、取扱書若しくは設計図又はこれらのコピーを添付すること。

3 資 金 計 画

購 入 又 は 設 置 費	資 金 調 達 方 法		
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金	自 己 資 金	そ の 他
千円	千円	千円	千円

4 収 支 計 画

区 分			最 近 1 年 間 (年度)	今 後 の 予 想		
				年度	年度	年度
漁 業	収 入	販 売 高 (A)	千円	千円	千円	千円
	支	販 売 手 数 料				
		燃 料 費				
		漁 具 費				
		食 料 費				
		加 工 資 材 費				
		餌 料 費				
		氷 代				
		容 器 代				
		修 理 費				

部 門	出	消 耗 品 費				
		乗 組 員 等 給 与				
		乗 組 員 等 保 険 料				
		漁 船 保 険 料				
		営 業 費				
		公 租 公 課				
		減 価 償 却 費				
		そ の 他				
		合 計 (B)				
	差引損益(A－B＝C)					
漁業以外の事業	収 入					
	支 出 (うち減価償却)	()	()	()	()	
	差 引 損 益 (D)					
営業外の収支	営 業 外 収 入					
	営 業 外 支 出 (うち借入金利息)	()	()	()	()	
	差 引 損 益 (E)					
経 常 損 益 (F＝C＋D＋E)						

注 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、記載を省略することができる。

5 償還計画

区 分		最 近 1 年 間 (年 度)	今 後 の 予 想		
			年 度	年 度	年 度
沿岸漁業改善資金償還金 (G)		千円	千円	千円	千円
償 還 財 源	漁業部門差引損益 (C)				
	経 常 損 益 (F)				
漁 業 部 門 減 価 償 却 費 (H)					
差 引 余 裕 金 (C+H-G)					
差 引 余 裕 金 (F+H-G)					

注 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、記載を省略することができる。

その2

新養殖技術導入資金、環境対応型養殖業推進資金及び
水産動植物の養殖の事業に係る漁業経営開始資金用

1 総 括 表

申請者の氏名又は名称						購入又は設置費		千円				
養殖水産動植物の種類						申 請 額		千円				
内 訳	養 殖 施 設	施設名(メーカー名)		数 量		単 価		金 額		購 入 又 は 設 置 時 期		
						円		千円		年 月 日～ 年 月 日		
	種 苗 の 購 入	種 苗 の 大 き さ		数 量		単 価		金 額		購 入 時 期		購 入 先
		cm				円		千円		年 月 日		
	種 苗 の 生 産	費	費	費	費	費	合 計	生産数量		生 産 時 期		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円			年 月 年 月		
	餌 料 の 購 入	餌 料 の 種 類		数 量		単 価		金 額		購 入 時 期		購 入 先
				kg		円		千円		年 月 日		
養 殖 技 術 の 内 容												
経 営 の 概 況		現在										
		今後										

注 1 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、「申請者の氏名又は名称」欄に括弧書きで、当該申請者に係る認定農工商等連携事業又は認定総合化事業を行う沿岸漁業従事者等の氏名又は名称を記載すること。

2 「養殖技術の内容」欄は、沖合養殖技術、沈下式又は浮沈式のいけすによる養殖技術、淡水魚の海水馴化養殖技術等と記載すること。

3 「経営の概況」欄は、基幹的な漁業種類、使用漁船の総トン数別の隻数、養殖水産動植物の種類、養殖方法別の施設数、経営面積、養殖尾数、養殖期間等及び年間生産量、生産金額、漁業所得等を記載すること。

2 資 金 計 画

購 入 又 は 設 置 費	資 金 調 達 方 法		
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金	自 己 資 金	そ の 他
千円	千円	千円	千円

3 収 支 計 画

区 分			最 近 1 年 間 (年度)	今 後 の 予 想		
				年度	年度	年度
漁 業	収 入	販 売 高 (A)	千円	千円	千円	千円
	支	販 売 手 数 料				
		燃 料 費				
		漁 具 費				
		食 料 費				
		種 苗 費				
		餌 料 費				
		氷 代				
		容 器 代				
		修 理 費				
		消 耗 品 費				

部 門	出	乗組員等給与				
		乗組員等保険料				
		漁船保険料				
		営業費				
		公租公課				
		減価償却費				
		その他				
		合計（B）				
	差引損益（A－B＝C）					
漁業以外の事業	収 入					
	支 出 （うち減価償却）		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	差 引 損 益 （D）					
営業外の収支	営 業 外 収 入					
	営 業 外 支 出 （うち借入金利息）		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	差 引 損 益 （E）					
経常損益（F＝C＋D＋E）						

注 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、記載を省略することができる。

4 償還計画

区 分		最 近 1 年 間 (年度)	今 後 の 予 想		
			年度	年度	年度
沿岸漁業改善資金償還金 (G)		千円	千円	千円	千円
償還 財源	漁業部門差引損益 (C)				
	経 常 損 益 (F)				
漁業部門減価償却費 (H)					
差 引 余 裕 金 (C+H-G)					
差 引 余 裕 金 (F+H-G)					

注 申請者が認定中小企業者又は促進事業者である場合は、記載を省略することができる。

様式第2号(第6条関係)

その3

事業計画書(生活改善資金のうち婦人・高齢者活動資金以外の資金用)

1 総括表

申請者の氏名		世帯主との続柄		家族構成	(うち、沿岸漁業従事者 人)
経営の概況					

注 1 「家族構成」欄は、「本人、本人の妻又は夫、子何人、父、母」というように記載すること。

2 「経営の概況」欄は、基幹的な漁業種類、使用漁船の総トン数別の隻数、定置網漁業にあつては定置網の統数、養殖業にあつては養殖水産動植物の種類、養殖方法別の施設数、経営面積、養殖尾数、養殖期間等並びに年間生産量、生産金額、当該世帯の漁業所得及びその総所得に対する割合等を記載すること。

2 事業計画

資金の種類	事業の内容	購入資材又は工事の内容	購入又は工事費	工事施行時期	改善を必要とする理由
				着工年月日 年 月 日	
				しゅん工年月日 年 月 日	

注 1 「資金の種類」欄は、「生活合理化設備資金」又は「住居利用方式改善資金」の別を記載すること。 2 「事業の内容」欄は、「し尿浄化装置の設置に必要な資材の購入」、「居室の改造」等と記載すること。 3 「購入資材又は工事の内容」欄は、購入資材の種類、数等又は工事面積、構造、仕上げの種類等を記載すること。

3 資 金 計 画

購 入 又 は 工 事 費	資 金 調 達 方 法		
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金	自 己 資 金	そ の 他
千円	千円	千円	千円

様式第2号(第6条関係)

その4

事業計画書 (婦人・高齢者活動資金用)

1 総括表

申請者の名称	代表者の氏名	構成員の年齢構成		
		男	女	計
		人	人	人
団体の概況				

2 事業計画

事業の内容	機器、設備、種苗等の種類	数量	単価	金額
			円	千円
	計			

注 「事業の内容」欄は、「まだい養殖」、「うに加工」等と記載すること。

3 資金計画

購入又は設置費	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他
千円	千円	千円	千円

様式第2号(第6条関係)

その5

事業計画書(研修教育資金用)

1 総括表

申請者の氏名又は名称				本人又は使用者の別		
研修人員		人	申請額	千円		
研修機関	名称					
	所在地					
研修の名称						
研修期間		年 月 日から 年 月 日まで				

2 事業計画

区分	現況 (年 月 日)	過去3年間の実績	将来計画			
			年度	年度	年度	計
従業者数	人	人	人	人	人	人

研 修 人 員							
研 修 人 員 計	人	人	人	人	人	人	人

注 1 申請者が使用者である場合に記載すること。

2 「研修人員」欄は、研修機関別に記載すること。

3 資金計画

研 修 経 費	資 金 調 達 方 法		
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金	自 己 資 金	そ の 他
千円	千円	千円	千円

様式第2号(第6条関係)

その6

事業計画書（高度経営技術習得資金用）

1 総括表

申請者の氏名	購入する機器等			購入費等	申請額
	種類及び名称	台数	単価		
			円	千円	千円

2 導入する機器等の利用計画

導入する機器等の利用計画	
--------------	--

3 資金計画

購入費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他
千円	千円	千円	千円

その7

〔水産動(植)物の採捕の事業
に係る漁業経営開始資金用〕

申請者の氏名又は名称				購入又は設置費		千円		
開始する漁業種類				申請額		千円		
内 訳	漁船の建造、取得又は改造	建造、取得又は改造の別	ト 馬	ン 力	数 数	金 額		建造、取得又は改造の時期
					t ps	千円		年 月 日) 年 月 日
	漁具の購入	漁具の名称(メーカー名)	数 量		単 価	金 額	購入又は設置時期	
					円	千円	年 月 日) 年 月 日	
	機具等(漁具を除く。)の購入	機 器 等 の 名 称	数 量		単 価	金 額	購入又は設置時期	
					円	千円	年 月 日) 年 月 日	
経 営 の 概 況	現在							
	今後							

注 「経営の概況」欄は、基幹的な漁業種類、使用漁船の総トン数別の隻数、定置網の統数等並びに年間生産量、生産金額、当該世帯の漁業所得及びその総所得に対する割合等を記載すること。

様式第2号の2(第6条関係)

漁業協同組合受付年月日	年 月 日
-------------	-------

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 申 請 書

年 月 日

徳島県知事 殿

郵便番号
住 所
電話番号 ()
フリガナ
氏 名
(生年月日 年 月 日 年齢 歳)
〔団体にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり沿岸漁業改善資金の貸付けを受けたいので、申請します。

なお、徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則第4条第3項各号に該当しないことの確認のため、関係機関に照会されることに同意します。

資 金 の 種 類	事 業 の 内 容	事 業 量	事 業 費	申 請 額	償 還 期 間	据 置 期 間	資 金 交 付 希 望 時 期
			千円	千円	年	年	年 月

注 1 「資金の種類」欄は、経営等改善資金、生活改善資金又は青年漁業者等養成確保資金の別及び徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則別表に掲げるそれぞれの種類を記載すること。

2 「事業の内容」欄は、「自動操だ装置の設置」、「し尿浄化装置の設置に必要な資材の購入」等と記載すること。

連 帯 保 証 人				
住 所	氏 名	年 齢	職 業	申 請 者 と の 関 係

担 保	
-----	--

償 還 計 画													
償 還 期 日	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	計
	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	
月 日	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

注 申請者が団体である場合は、別紙「団体の概要」及び定款又は規約等の写しを添付すること。

別紙

団 体 の 概 要

名 称					
主たる事務所の所在地					
構 成 員 数	人				
事 業 の 概 要					
設 立 年 月 日	年 月 日				
役 員	役 職 名	フリガナ 氏 名	性別	住 所	生年月日
資本金の総額又は出資の総額	千円				
常時使用する従業者の数	人				

2 資金計画

購入又は設置費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他
千円	千円	千円	千円

様式第3号(第8条関係)

(表)

漁業協同組合受付年月日	年 月 日
徳島県信用漁業協同組合連合会受付年月日	年 月 日
貸付決定番号及び貸付決定年月日	第 年 月 日 号

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 借 用 証 書

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

印

〔団体にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり沿岸漁業改善資金を借用しました。ついては、徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則及び裏面特約条項を遵守し、借受金を支払期日までに相違なく償還することを確約します。

資 金 の 種 類		資 金 (			資 金)	
借 受 金 額	償還期日及び償還額	第1回	年	月	日	円
		第2回	年	月	日	円
		第3回	年	月	日	円
円		第4回	年	月	日	円
		第5回	年	月	日	円
		第6回	年	月	日	円
償 還 期 限		第7回	年	月	日	円
		第8回	年	月	日	円
		第9回	年	月	日	円
年 月 日		第10回	年	月	日	円
		第11回	年	月	日	円
		第12回	年	月	日	円

上記資金の借受けにつき，次の連帯保証人は，徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則及び裏面特約条項を遵守し，借受者と連帯して，借受金を支払期日までに相違なく償還することを確約します。

連 帯 保 証 人		
氏 名	印	住 所

注 1 「資金の種類」欄は，経営等改善資金，生活改善資金又は青年漁業者等養成確保資金の別及び徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則別表に掲げるそれぞれの種類を記載すること。

2 借受人及び連帯保証人の印は，実印を用い，かつ，印鑑証明書を添付すること。

収 入 印 紙 貼 付 欄

(裏)

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 借 用 証 書 特 約 条 項

(期限前償還)

第1条 沿岸漁業改善資金の貸付けを受けた者(以下「乙」という。)は、徳島県(以下「甲」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認め、期限前償還の請求をした場合は、直ちに、債務の全部又は一部を弁済しなければならない。

- (1) 乙が借受金をこの証書に記載した使途以外に使用し、又は事業実施期間を経過しても使用しないとき。
- (2) 乙が資金の借受けに際し、又は借受後債務の全部を弁済するまでの間において、甲に対して虚偽の申請若しくは報告をし、又は故意に必要な事実の報告を怠ったとき。
- (3) 乙について差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立て又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社整理開始若しくは会社更生手続開始の申立てがあつたとき。
- (4) 乙が支払を停止し、手形交換所により取引停止処分を受け、又は解散したとき。
- (5) 乙が租税公課を滞納して督促又は保全差押えを受けたとき。
- (6) 乙が甲に数個の債務を負う場合において、その一つでも期限に弁済しなかつたとき。
- (7) この借入金により改良し、又は取得した機器等が貸付けの目的に反して使用され、譲渡され、交換され、貸し付けられ、若しくは担保に供され、又は公用収用されたとき。
- (8) 乙が、徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則及びこの証書に基づく義務の履行を怠ったとき。
- (9) 乙が徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則第4条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (10) その他甲が債権保全上著しい支障があると認めたとき。

(報告)

第2条 乙は、事業の完了後20日以内に、沿岸漁業改善資金事業実施報告書を甲に提出しなければならない。

2 乙は、甲の指示するところに従い、経営状況その他必要な事項を甲に報告しなければならない。

(弁済の充当の指定権)

第3条 乙及び乙の連帯保証人は、弁済充当の指定権が甲にあることを承認する。

(違約金)

第4条 乙は、支払期日に償還金又は期限前償還をすべき金額を支払わないときは、延滞金額につき年12.25パーセントの割合をもつて支払期日の翌日から支払当日までの日数により計算した違約金を甲に支払わなければならない。

2 乙は、徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則第12条の規定による支払の猶予の申請をした場合において、支払期日を過ぎて支払の猶予をしない旨の決定があつたときにおいても、前項の違約金を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第5条 乙の連帯保証人は、乙との契約のいかんにかかわらず、この契約に基づく一切の債務について乙と連帯して履行の責めを負わなければならない。

(連帯保証人の追加等)

第6条 乙は、甲が連帯保証人の追加を求めた場合は、直ちに、これに応じなければならない。

2 甲は、連帯保証人の変更に関して乙から請求があり、適当と認めるときは、これに応じなければならない。

(担保)

第7条 乙は、別に締結する担保権設定契約に従い、この契約に基づく一切の債務に係る担保の提供が可能となつた場合には、速やかにこれを提供しなければならない。

第8条 乙は、甲の承認を得ずに、担保として提供した資産を他人に譲渡し、賃貸し、他の債務の担保に供し、その現状を変更する等甲に損害を及ぼすおそれのある一切の行為をしてはならない。

2 乙は、担保として提供した資産の価値が滅失、き損等の事情により減少したときは、遅滞なくその旨を甲に報告しなければならない。

第9条 乙は、甲が担保の追加を求めた場合は、直ちに、これに応じなければならない。

2 甲は、担保の変更に関して乙から請求があり、適当と認めるときは、これに応じなければならない。

様式第4号(第11条関係)

その1

漁業協同組合
(徳島県信用漁業協同組合連合会) 受付年月日

年 月 日

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 事 業 実 施 報 告 書
(研修教育資金以外の資金用)

徳島県知事 殿

年 月 日

住 所

氏 名

(団体にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名)

次のとおり沿岸漁業改善資金に係る事業を実施したので、報告します。

1 資金の借受状況

貸付決定年月日	貸付決定番号	借受年月日	資金の種類	借受金額
年 月 日	第 年度号	年 月 日	(資金 資金)	千円

注 「資金の種類」欄は、経営等改善資金、生活改善資金又は青年漁業者等養成確保資金の別及び別表に掲げるそれぞれの種類を記載すること。

2 事業実施状況

着手年月日	年 月 日	完了年月日	年 月 日	実施場所	
事業計画				事業実績	事業計画と事業実績との相違点及びその理由
事業の内容	事業量	単価	金額	事業の内容	
		円	千円		

- 注 1 「事業の内容」欄は、機器等の種類等を詳細に記載すること。
- 2 支払金額は、領収証の写しを添付すること。
- 3 借受者が法人格のない団体であるときは、個人別内訳表を添付すること。
- 4 操船作業省力化機器等設置資金、補機関等駆動機器等設置資金、燃料油消費節減機器等設置資金、救命消防設備購入資金、漁船転覆防止機器等設置資金、漁船衝突防止機器等購入等資金、婦人・高齢者活動資金又は漁業経営開始資金の借受者は、当該借受けについて、次の表の左欄に掲げる貸付資格の認定の条件を付されているときは、同表の右欄に掲げる書類の写しを添付すること。ただし、検査官等の合格を証する成績表の写しをもつてこれに代えることができる。

1 機器等が船舶安全法(昭和8年法律第11号)第6条第3項の検査を受け、これに合格すること、又は船舶安全法施行規則(昭和38年運輸省令第41号)第65条の6の準備検査を受け、基準に適合していることの確認を受けること。	船舶安全法第9条第3項に規定する合格証明書若しくは証印を付された書面又は船舶安全法施行規則第65条の6第4項に規定する書面
2 機器等が船舶安全法第5条第1項の定期検査、中間検査又は臨時検査を受け、これに合格すること。	船舶安全法第9条第1項に規定する船舶検査証書又は船舶安全法施行規則第46条に規定する船舶検査手帳
3 機器等が船舶安全法第6条ノ5第1項の検定を受け、これに合格すること。	船舶安全法第9条第4項に規定する合格証明書又は証印を付された書面

3 資金調達の実績

区 分	事 業 費	資 金 調 達 方 法		
		沿岸漁業改善資金	自 己 資 金	そ の 他
計 画	円	円	円	円
実 績	円	円	円	円

4 事業費の確認

貸 付 限 度 額	円	貸 付 超 過 額	円	処 理 経 過	
-----------	---	-----------	---	---------	--

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

証 明 者

注 貸付金の支出及び償還金の収納の事務を行う漁業協同組合等が記載すること。

様式第4号(第11条関係)

その2

漁業協同組合 (徳島県信用漁業協同組合連合会)	受付年月日	年 月 日
----------------------------	-------	-------

沿岸漁業改善資金事業実施報告書
(研修教育資金用)

徳島県知事 殿

年 月 日

住 所

氏 名

〔団体にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり沿岸漁業改善資金に係る事業を実施したので、報告します。

1 資金の借受状況

貸付決定年月日	貸付決定番号	借受年月日	借受金額
年 月 日	年 度 号 第	年 月 日	円

2 事業実施状況

研 修 の 名 称	研 修 期 間	研 修 に 要 し た 額
	年 月 日から 年 月 日まで	円

注 研修を終了したことを証する書類を添付すること。

3 事業費等の確認

貸 付 限 度 額	円	貸 付 超 過 額	円	処 理 経 過	
沿 岸 漁 業 に 就 業 の 有 無					
今 後 の 指 導 援 助 事 項					
上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 職 氏名					

様式第5号(第12条関係)

漁業協同組合受付年月日	年 月 日
徳島県信用漁業協同組合連合会受付年月日	年 月 日

沿 岸 漁 業 改 善 資 金 支 払 猶 予 申 請 書

徳島県知事 殿

年 月 日

住 所

氏 名

〔団体にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

年 月 日貸付決定番号第 号で借り受けた沿岸漁業改善資金に係る償還金について、次のとおり支払の猶予を受けたいので申請します。

資 金 の 種 類	資金(資金)	
借 受 金 額	円	
現在の償還方法	償 還 期 日	償 還 額
	第1回 年 月 日	円
	第2回 年 月 日	円
	第3回 年 月 日	円
	第4回 年 月 日	円
	第5回 年 月 日	円
	第6回 年 月 日	円
	第7回 年 月 日	円
	第8回 年 月 日	円
	第9回 年 月 日	円
	第10回 年 月 日	円
	第11回 年 月 日	円
	第12回 年 月 日	円

希望する償還方法	償	還	期	日	償	還	額
	第1回	年	月	日			円
	第2回	年	月	日			円
	第3回	年	月	日			円
	第4回	年	月	日			円
	第5回	年	月	日			円
	第6回	年	月	日			円
	第7回	年	月	日			円
	第8回	年	月	日			円
	第9回	年	月	日			円
	第10回	年	月	日			円
	第11回	年	月	日			円
	第12回	年	月	日			円
支払の猶予を受けようとする理由							

注 1 「資金の種類」欄は、経営等改善資金、生活改善資金又は青年漁業者等養成確保資金の別及び徳島県沿岸漁業改善資金貸付規則別表に掲げるそれぞれの種類を記載すること。

2 「支払の猶予を受けようとする理由」欄は、災害、死亡、疾病又は負傷による状況を記載し、それぞれの理由に応じた知事が指定する者の証明書を添付すること。